

大学運営に関する活動



学域・学類制の導入に関して、学生への不都合の確認をします。

現在、学域・学類制の導入に伴い、カリキュラムを中心にさまざまな問題が生じています。そこで、学域・学類制の導入に伴い発生している問題に関して大学へ情報公開を求める、改善を求めるなどの活動を行っていきます。

また、今後、学域・学類生の進級、課程配属、研究室配属などに伴い、新たに問題が生じる可能性があります。そのため、引き続き学域・学類制の導入に伴う学生への不都合の有無を確認し、問題が生じている場合は、同様の活動を行っていきます。

第2期中期目標・第2期中期計画・平成25年度計画に対する活動を行います。

第2期中期目標を中心とする大学の運営計画には、大学独自の奨学金や教育設備負担金の導入といった学生に対して影響の大きな項目が多く含まれています。そのため、これらの運営計画に基づく大学運営に注視し、学生に不都合が生じないように活動を行います。

その中で、教育設備負担金の導入について、現在はその導入が見送られています。しかし、第2期中期計画に記載されていることから、今後、導入される可能性があります。また、学生からは「教育設備負担金の用途が不明確であるため判断しかねる」という意見が多く寄せられています。そこで学生自治会では、大学に学生の意見を届けるとともに、大学に情報公開を求めるなどの活動を行っていきます。

「府大と市大の統合」の動きを注視し、適宜活動を行います。

現在、大阪府と大阪市の間では、府大と市大の統合に関する議論が進められています。また、府大と市大の両大学間でも大学統合を円滑に進めることができるように、両大学の学長、副学長、理事を中心に「新大学推進会議」が設置されました。新大学推進会議では、平成28年度予定の大学統合に向けて、8月までに新大学案を作成すると発表しています。

このような大規模な大学改革の実施に伴い、学生に不都合が生じることはあつてはなりません。そこで学生自治会では、6月3日から実施した『府大と市大の統合に関してのアンケート』の結果をまとめ大学に提出し、学生の意見を大学に届けます。また、今後も引き続きインターネットなどを活用して情報の収集を行います。その結果、得られた情報のうち学生に関係する情報については学生に発信していきます。